

第85回

# 定時株主総会 招集ご通知

SYSTEM  
INTEGRATOR



ELECTRONICS  
TRADING COMPANY



ELECTRONICS  
MAKER

▶ 日時

2019年6月26日(水曜日)  
午前10時

▶ 場所

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号  
当社6階会議室

決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件   |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

# 株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚く  
お礼申しあげます。ここに当社の第85期  
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
の決算の状況についてご報告申しあげます。

2019年6月



取締役社長

水谷廣司

## 経営理念

エレクトロニクス分野を通して  
高い品質と優れた技術に基づいた  
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより  
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	10
1. 企業集団の現況に関する事項	10
2. 株式に関する事項	20
3. 新株予約権等に関する事項	20
4. 会社役員に関する事項	21
5. 社外役員に関する事項	23
6. 会計監査人に関する事項	24
7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項	24
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
【ご参考】連結キャッシュ・フロー計算書	28
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
会計監査人の監査報告書 謄本（連結）	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34
トピックス	35
◆KYOEI 物流搬送ロボットソリューション	
◆3Dプリンタ事業の拡大について	
◆IC試作・ターンキーサービス	
◆プリント配線板事業の取り組み	

# 株主各位

(証券コード 6973)  
2019年6月4日

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号  
**協栄産業株式会社**  
取締役社長 水谷廣司

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

**日 時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時

**場 所** 東京都渋谷区松濤二丁目20番4号  
当社6階会議室

### 目的事項

1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 取締役8名選任の件

**第2号議案** 監査役2名選任の件

**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ② 連結計算書類の連結注記表
  - ③ 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoei.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわりますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしましたと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
**1**

みずたに ひろし  
**水谷 廣司**

再任

生年月日  
1959年8月4日生  
所有する当社株式数  
43,600株

#### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
1991年 12月 当社電子デバイス営業本部長付  
1994年 6月 当社取締役管理部門担当付 兼 シンガポール駐在員事務所長  
2000年 6月 当社常務取締役商事本部副本部長 兼 営業企画部長  
2002年 6月 当社専務取締役営業企画室長  
2004年 6月 当社専務取締役【代表取締役】社長室担当 兼 営業企画室担当  
2005年 6月 当社取締役副社長【代表取締役】営業企画室担当  
2007年 4月 当社取締役社長【代表取締役】  
2017年 4月 当社取締役社長【代表取締役】兼 事業戦略本部担当  
2017年 6月 当社取締役社長【代表取締役】（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

水谷廣司氏は、国内外営業、経営企画の要職を務めるほか、当社グループ各社の取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

**2**

ひらさわ じゅん  
**平澤 潤**

再任

生年月日  
1970年1月18日生  
所有する当社株式数  
13,300株

#### ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社  
2008年 4月 当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2011年 4月 当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2012年 4月 当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長  
2015年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長  
2017年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長  
2018年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当  
2018年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当  
2018年 6月 福島協栄株式会社取締役社長【代表取締役】（現在に至る）  
2019年 4月 当社取締役副社長【代表取締役】 経営企画室担当 兼 製造本部担当（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

いしはら こうや  
石原 孝也

再任

生年月日

1955年2月5日生

所有する当社株式数

3,100株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 3月 当社入社  
 1998年 4月 当社ビジネス部長  
 2005年 6月 当社執行役員IT事業本部副本部長 兼 システム第一事業部長 兼 ビジネス第二部長  
 2007年 4月 当社常務執行役員ビジネスソリューション事業本部長  
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員IT部門長 兼 IT業務統括部長 兼 ビジネスソリューション事業本部長 兼 コンピュータシステム部担当  
 2016年 3月 株式会社協栄システム取締役社長【代表取締役】(現在に至る)  
 2016年 4月 当社取締役常務執行役員ICT事業本部長  
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員ICTサービス事業本部長(現在に至る)

## 取締役候補者とした理由

石原孝也氏は、ソフト開発やICT技術を活用したサービス提供等の事業において長く要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり、職務を適切に遂行しており、当社の持続的な成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

たかくら つねお  
高倉 恒夫

再任

生年月日

1955年9月27日生

所有する当社株式数

1,700株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 当社入社  
 1998年 9月 当社神奈川営業所長  
 2007年 4月 当社執行役員第一営業本部長 兼 半導体デバイス第一事業部長  
 2012年 4月 当社常務執行役員事業戦略室長 兼 半導体デバイス統括本部長  
 2016年 6月 当社取締役常務執行役員商事本部長 兼 事業戦略室担当  
 2017年 3月 協栄マリンテクノロジ株式会社取締役社長【代表取締役】(現在に至る)  
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員商事本部長(現在に至る)

## 取締役候補者とした理由

高倉恒夫氏は、半導体デバイス及びFA機器ソリューション等の国内外営業を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり、職務を適切に遂行しており、当社の持続的な成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

5

はぎや まさひろ  
萩谷 昌弘

再 任

生年月日

1958年9月1日生

所有する当社株式数  
2,000株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社
2002年 10月	当社制御部長
2012年 4 月	当社執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 システム第一事業部長
2015年 4 月	当社常務執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 IT業務統括部長
2017年 4 月	当社常務執行役員事業戦略本部長
2017年 6 月	当社取締役常務執行役員事業戦略本部長（現在に至る）

## 取締役候補者とした理由

萩谷昌弘氏は、制御システム開発事業において長年要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

6

むらもと あつし  
村本 篤

再 任

生年月日

1959年8月10日生

所有する当社株式数  
1,200株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2011年 4 月	当社社長室副室長
2015年 4 月	当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
2017年 4 月	当社常務執行役員管理本部長
2017年 6 月	当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当（現在に至る）

## 取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7

かいしま  
開嶋  
かずお  
数男

再任 社外

独立

生年月日

1949年1月19日生

所有する当社株式数

0株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 三菱電機株式会社入社  
 1993年 6月 同社電子デバイス第三部長  
 2003年 4月 菊洋エレクトロ株式会社入社、営業企画室長  
 2005年 4月 同社取締役半導体営業第三本部長  
 2010年 4月 同社常務取締役営業担当役員、海外営業本部長  
 2012年 4月 同退任  
 2016年 6月 当社取締役（現在に至る）

## 社外取締役候補者とした理由

開嶋数男氏は、長年にわたり国内外において営業実務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

8

ふくだ  
福田  
じろう  
二郎

再任 社外

独立

生年月日

1953年5月5日生

所有する当社株式数

0株

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社  
 2006年 12月 新菱冷熱工業株式会社取締役  
 2012年 10月 同社常務執行役員  
 2013年 3月 同社企画担当常務執行役員  
 2017年 10月 同社企画担当上席理事  
 2018年 6月 当社取締役（現在に至る）

## 社外取締役候補者とした理由

福田二郎氏は、金融機関での長年の経験に加え、他社において営業及び企画業務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 開嶋数男、福田二郎の両氏は、社外取締役の候補者であります。

なお、当社は開嶋数男、福田二郎の両氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 2018年7月に当社子会社である協栄マリンテクノロジ株式会社において、法定船用品（救命設備）整備事業の膨脹式救命いかだ及び降下式乗込装置の整備に際し、救命設備メーカーの整備規程又は整備要領書が定める必要な整備項目の一部省略及び当該項目の整備記録の改ざんが行われていたことが判明し、同年11月に国土交通省から同社に対して船舶安全法令違反に係る業務改善指示等の処分が下されました。開嶋数男、福田二郎の両氏は、日頃から取締役会等において法令順守及びコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っており、これらの事実の判明後も、コンプライアンス強化を推進し、再発を防止するために意見表明を行っています。

3. 開嶋数男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

4. 福田二郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより開嶋数男、福田二郎の両氏とは、当該責任限定契約を締結しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役林田邦雄、黒田純吉の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

はやしだ くにお  
**林田 邦雄**

再任 社外

生年月日

1952年10月28日生

所有する当社株式数

2,100株

### ● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 三菱電機株式会社入社
- 2003年 4月 株式会社ルネサステクノロジ入社
- 2005年 6月 株式会社ルネサス販売入社、理事財務統括部長
- 2007年 6月 同社取締役財務統括部長
- 2010年 4月 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社執行役員財務統括部長
- 2011年 6月 当社監査役（現在に至る）

### 社外監査役候補者とした理由

林田邦雄氏は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の財務統括部長として培われた知識・経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を生かして、外部からの視点に基づき客観的に監査していただけると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

くろだ じゅんきち  
**黒田 純吉**

再任 社外

独立

生年月日

1949年11月7日生

所有する当社株式数

0株

### ● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1978年 3月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 1983年 5月 四谷共同法律事務所設立
- 2000年 4月 第二東京弁護士会仲裁人（現在に至る）
- 2007年 1月 東京地方裁判所鑑定委員（現在に至る）
- 2008年 6月 東映株式会社社外監査役（現在に至る）
- 2011年 10月 原子力損害賠償紛争審査会特別委員（現在に至る）
- 2015年 6月 当社監査役（現在に至る）

### 社外監査役候補者とした理由

黒田純吉氏は、社外監査役となること以外、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただき、コンプライアンス等の視点により経営監視機能の充実を図ることができるものと判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 林田邦雄、黒田純吉の両氏は、社外監査役の候補者であります。

なお、当社は黒田純吉氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 2018年7月に当社子会社である協栄マリンテクノロジ株式会社において、法定船用品（救命設備）整備事業の膨脹式救命いかだ及び降下式乗込装置の整備に際し、救命設備メーカーの整備規程又は整備要領書が定める必要な整備項目の一部省略及び当該項目の整備記録の改ざんが行われていたことが判明し、同年11月に国土交通省から同社に対して船舶安全法令違反に係る業務改善指示等の処分が下されました。林田邦雄、黒田純吉の両氏は、日頃から取締役会等において法令順守及びコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っており、これらの事実の判明後も、コンプライアンス強化を推進し、再発を防止するために意見表明を行っています。
3. 林田邦雄氏は、2011年6月まで、当社の特定関係事業者であるルネサスエレクトロニクス販売株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）の業務執行者であります。
4. 林田邦雄氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 黒田純吉氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより林田邦雄、黒田純吉の両氏とは、当該責任限定契約を締結しております。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされており、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

たじま  
**田嶋** おさむ  
修

社外 独立

生年月日

1965年11月2日生

所有する当社株式数

0株

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年4月 大坪司法書士事務所入所

2003年3月 司法書士登録（東京司法書士会）

2003年4月 司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

### 補欠監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

#### (注) 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、産業・工作機械分野では、中国を中心とした海外需要の減速が内需にも波及し、設備投資が鈍化するとともに、半導体をはじめとする電子部品分野では、スマートフォン向けを中心にICT関連需要が落ち込んでいることで輸出が弱含むなど景気の後退局面入りのリスクが当期後半より高まり始めました。

また、海外においては、中国経済は、米中貿易摩擦を受けた株安や設備投資に対する慎重姿勢から、減速傾向で推移した一方、米国経済は、雇用環境の改善を背景とした所得の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の激化を発端とする株価急落などの金融市場の混乱が世界経済へ悪影響を及ぼす懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは、STGビジョン（ICT技術で未来を創造するSystem Technology Groupを目指す）のもと、中期経営計画「GP2020：Growing Profit 2020」を策定し、これまで培ってきた技術とサービス、そして私たちの夢を結集し、グループ総合力で事業拡大を図るため、お客様に密着した営業活動をより一層強化するとともに、広範な顧客基盤を活かし、収益機会の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は575億3千4百万円、前期に比べて4.9%の増収、営業利益は2億8千8百万円、前期に比べて58.1%の増益、経常利益は2億5千万円、前期に比べて31.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社での法定船用品（救命設備）の再整備費用として、5億2千3百万円並びに連結子会社2社で固定資産の減損損失として、1億3千9百万円、合計で6億6千2百万円を特別損失に計上したことにより、3億8千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億5千2百万円）という成績になりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

#### [セグメント別売上高]

(単位千円)

セグメントの名称	第84期（2018年3月）	第85期（2019年3月）	増減率
	売上高	売上高	
商 事 部 門	42,951,929	43,846,129	2.1%
I C T 部 門	5,837,121	6,453,332	10.6
製 造 部 門	6,131,733	7,274,686	18.6
消 去 又 は 全 社	△86,560	△39,241	—
合 計	54,834,223	57,534,907	4.9

## 商事部門

売上高  
438億4千6百万円

構成比  
76.2%

## 半導体デバイス事業

半導体分野では、自動車関連は、国内向けは弱含みましたが、中国、北米及び欧州向けが伸長し、堅調に推移いたしました。また、車載機器装置向けは、市場拡大に一服感が見え始めましたが、堅調に推移いたしました。

白物家電関連では、空調機は、国内向けが好調を維持するとともに、中国向けも増加傾向で推移し、全体としては順調に推移いたしました。

産業機関連では、中国経済の成長が鈍化するなかでも、工場での省力化需要により、半導体製造装置向けは、堅調に推移いたしました。

電子デバイス分野では、スマートフォン関連向けが、低調に推移いたしました。



半導体・デバイス製品

## FA・環境システム事業



産業機器・FA装置

産業メカトニクス分野では、主要な市場である中国経済が減速傾向で、同国内での設備投資に対する慎重姿勢を受け、中国向け製造装置の輸出が減少したため、電子部品向け部材用加工機関連等は、低調に推移いたしました。

FA機器分野では、半導体製造装置メーカーに対する積極的な受注活動及び主要仕入先との連携による拡販活動により、堅調に推移いたしました。

3Dプリンタビジネス分野では、新規仕入先開拓による商談増加及び保守ビジネスの拡大により順調に推移いたしました。

環境ビジネス分野は、堅調に推移いたしました。



3D SYSTEMS社製  
金属3Dプリンタ DMP Factory 350

## その他

協栄マリンテクノロジ株式会社が行う救命いかだの整備サービス事業は、低調に推移いたしました。

なお、2019年4月15日に「特別損失の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、同社が事業の用に供している固定資産について、減損損失1千9百万円を特別損失として計上するとともに、再整備費用引当金繰入額を算定し直し、既に発生している再整備費用と合わせて通期合計で5億2千3百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、商事部門の売上高は438億4千6百万円（前期比2.1%増）、営業利益は6億7千1百万円（前期比17.2%減）となりました。

## ICT部門

売上高

64億5千3百万円

構成比  
11.2%

## ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、全般的に好調に推移いたしました。エンドユーザー向け提案型システム開発は、開発案件の受注が好調に推移いたしました。

サービス提供型ビジネスは、FACE (FAX送受信の代行サービス) で、新規顧客の運用開始及び既存顧客の利用規模拡大もあり、順調に推移いたしました。

パッケージソフト販売は、新製品のBIM対応積算システム「FKS Second Stage」のリリースもあり好調に推移いたしました。(※)

受託ソフト開発は、電力関連向けの大規模開発案件並びにリプレース案件の継続受注もあり好調に推移いたしました。

※BIMとは、Building Information Modelingの略



## エンベデッドシステム事業



LED表示機器

エンベデッドシステム事業は、全般的に堅調に推移いたしました。特定用途向け専用装置販売は、通信制御装置の受注増加により、堅調に推移いたしました。

受託開発は、自動車向け組込ソフト開発は低調でしたが、運輸交通関連等のシステム開発は、順調に推移いたしました。



IC設計

## IC設計事業

IC設計事業は、主要顧客からの受注により順調に推移いたしました。

この結果、ICT部門の売上高は64億5千3百万円（前期比10.6%増）、営業利益は8億4千7百万円（前期比13.8%増）となりました。

## 製造部門

売上高  
72億7千4百万円

構成比  
12.6%

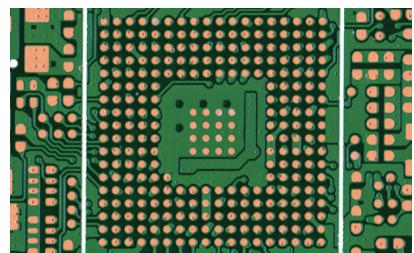
## プリント配線板事業

相模原工場並びに福島協栄株式会社で生産する車載向け基板は、メタルコア基板、厚銅箔基板、特殊技術を活用したLED応用製品向けモジュール基板の受注が伸長し、売上高は、順調に推移いたしました。しかしながら、労務費等の原価上昇分を吸収しきれないとともに、福島協栄株式会社で一部基板の歩留りが改善しなかつたことにより、利益面は厳しい状況で推移いたしました。

そのため、2019年4月15日に「特別損失の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、福島協栄株式会社の事業の用に供している固定資産について、減損損失1億1千9百万円を特別損失として計上いたしました。

一方、海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、車載向けリジット基板及びアミューズメント向けフレキシブル基板の新規製品が立ち上がり、受注が伸長したことにより、売上、利益ともに好調に推移いたしました。

この結果、製造部門の売上高は72億7千4百万円（前期比18.6%増）、営業利益は2百万円（前期営業損失4千1百万円）となりました。



高密度プリント配線板

## [2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものはありません。

## [3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,750,000千円の貸出コミットメントローン契約を締結しております。

## [4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるなど大きく変化をしております。

また、労働市場環境の変化から人件費の上昇圧力が高まるとともに当社事業を支える人材の確保にも難しさが増してきております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善に取り組むとともに新たな成長分野へ積極的に参入を図り新しい収益の柱を構築することで、経営基盤の安定を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

### ①収益力を強化するために

- ・事業環境の変化を踏まえ、新事業・新分野の開拓を含めた事業ポートフォリオの見直しを図る
- ・事業開発系部門の連携密度を高くするとともに外部の研究開発機関等との協力のもと、将来性のある新技術、製品を発掘し、成長事業として集中的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランドの開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る

### ②お客様にとってのNo.1パートナー企業グループとなるために

- ・取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様に喜ばれるトータルソリューションを提供する
- ・Only Oneの技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

### ③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野で自律的に行動できる人材を育成するとともに専門性の高い人材を外部より積極的に採用する

### ④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織の改革を図る
- ・従業員満足度を向上させて、従業員の士気向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る
- ・経営の根幹をなすCSR活動を推進する

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・全てのステークホルダー（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため内部統制システムの整備充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底をグループ全体で推進する

これらの経営課題を解決していくため、新しい技術の開発や、それらを活用した製品・サービスが急速に伸びていくことが見込まれる中、当社として向かうべき方向（STGビジョン）を示し、各部門の枠を超えて力を結集してまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申しあげます。

## [5] 財産及び損益の状況

### 1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第82期 (2016年3月)	第83期 (2017年3月)	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)
売上高		53,777,379	53,369,968	54,834,223	57,534,907
経常利益		68,668	168,415	190,065	250,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）		△140,352	96,441	152,933	△385,051
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）		△4.60円	3.16円	50.17円	△126.33円
総資産		34,453,780	35,841,167	37,593,214	36,428,216
純資産		14,182,428	14,400,994	14,658,459	13,548,204
自己資本比率		41.2%	40.2%	38.9%	37.2%

（注）当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」を算定しております。第82期から第83期の「1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」については、株式併合前の金額を記載しております。

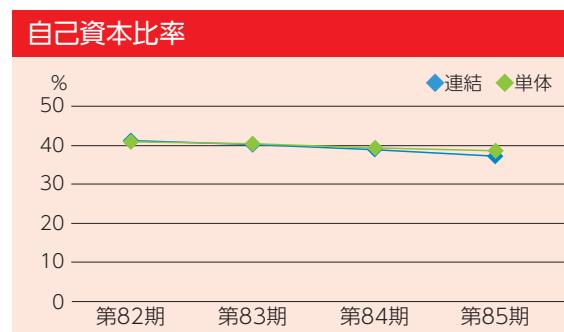
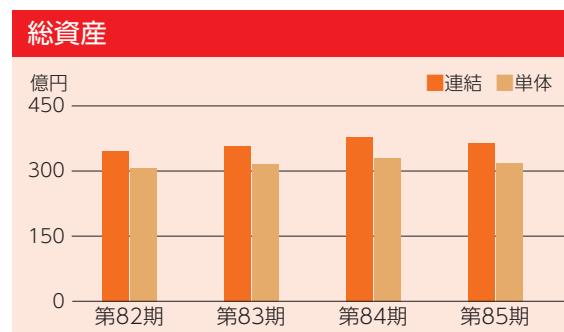
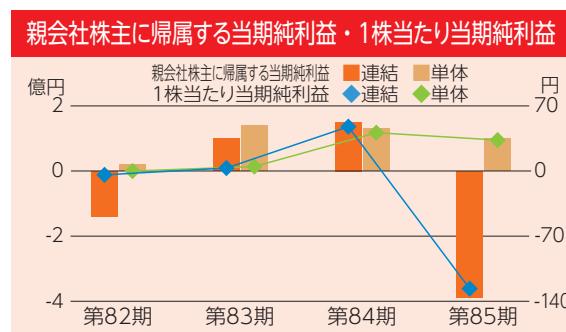
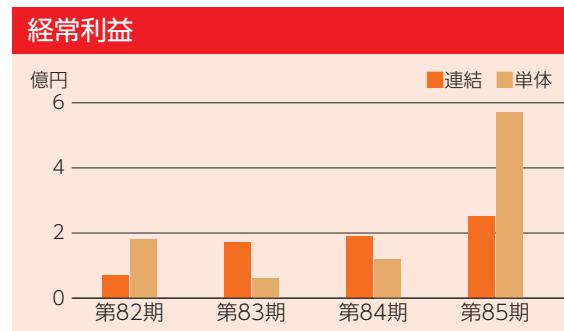
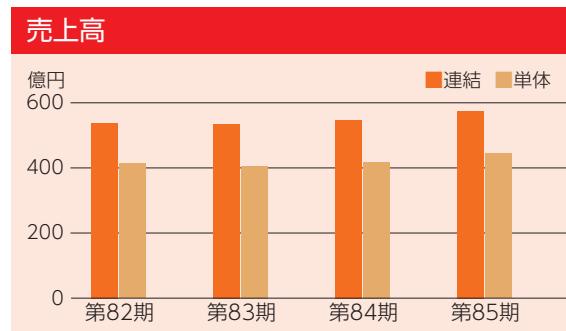
### 2) 当社の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第82期 (2016年3月)	第83期 (2017年3月)	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)
売上高		41,349,693	40,592,763	41,821,274	44,351,225
経常利益		177,741	61,368	116,082	568,284
当期純利益		16,119	135,393	125,164	101,699
1株当たり当期純利益		0.53円	4.44円	41.06円	33.37円
総資産		30,588,989	31,595,267	32,994,356	31,936,952
純資産		12,508,582	12,753,559	12,962,731	12,347,619
自己資本比率		40.9%	40.4%	39.2%	38.7%

（注）当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。第82期から第83期の「1株当たり当期純利益」については、株式併合前の金額を記載しております。

## 3) 財産及び損益の状況の推移グラフ



## [6] 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部 門 名	事 業 内 容
商 事 部 門	各種半導体、マイコンソフト開発、電子デバイス、電子部品用金属材料、化成品、ボードアッセンブリ、産業システム機器、工場用設備機械、環境・省エネ関連機器、FA-ITソリューション、3Dプリンタ、船舶用救命器具類
I C T 部 門	ソフトウェア開発、システム開発、情報システム機器、電子機器、パッケージソフト、IC設計
製 造 部 門	プリント配線板

## [7] 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### 1) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	栃 木 営 業 所	栃 木 県
I C T 部 門	東 京 都	群 馬 営 業 所	群 馬 県
相 模 原 事 業 所 (工 場)	神 奈 川 県	新 潟 営 業 所	新 潟 県
北 海 道 支 店	北 海 道	名 古 屋 支 店	愛 知 県
釧 路 営 業 所	北 海 道	大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 府
東 北 支 店	宮 城 県	北 伊 丹 開 発 セン タ ー	兵 庫 県
日 立 営 業 所	茨 城 県	香 港 駐 在 員 事 務 所	中 国

### 2) 子会社の事業所

名 称	所 在 地
福 島 協 栄 株 式 会 社	福島県
株 式 会 社 協 栄 シ ス テ ム	東京都、神奈川県
協 栄 マ リ ン テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	東京都、北海道、広島県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	アメリカ
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

## 3) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
商事部門	325名	6名増
I C T 部門	376	13名減
製造部門	255	7名減
全社	63	9名減
合計	1,019	23名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

## [8] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
福島協栄株式会社	300,000 千円	100 %	プリント配線板等の製造
株式会社協栄システム	100,000 千円	100 %	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守・サービス事業
協栄マリンテクノロジ株式会社	100,000 千円	100 %	法定船用品等の整備・点検、舶用品等の販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000 千米ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000 千香港ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000 千米ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	3,000 千米ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	80,000 千タイバーツ	100 %	電子部品、電子機器等の販売

(単位千円)

## [9] 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,458,742
株式会社横浜銀行	1,527,500
株式会社三井住友銀行	1,363,810
株式会社りそな銀行	1,110,000
株式会社みずほ銀行	1,000,000

## [10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様に還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

## [11] その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社連結子会社協栄マリンテクノロジ株式会社福山営業所における船舶安全法令違反（法定船用品（救命設備）整備事業において、膨脹式救命いかだ及び降下式乗込装置の整備に際し、救命設備メーカーの整備規程または整備要領書が定める必要な整備項目の一部省略が行われ、当該項目の整備記録の改ざんが行われていた行為。以下「本法令違反事案」といいます。）に関し、船主様並びに船舶航行に関わる関係者様、株主・投資家の皆様を始めとする関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

本法令違反事案は、船舶の航行安全を揺るがしかねない重大な問題であるとともに、法定船用品の整備認定事業場として、国からの許可を受けて整備点検を行うという重要な責務に反する行為であることと重く受けとめております。引き続き関係者の皆様のご協力のもと、可及的速やかな再整備や取り替えに取り組むと同時に、再発防止策を進めてまいります。

## 2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 10,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 3,047,790株 (自己株式145,755株を除く)
- [3] 株主数 3,182名
- [4] 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	558,958株	18.34%
加賀電子株式会社	189,200株	6.21%
協栄産業従業員持株会	150,742株	4.95%
株式会社三菱UFJ銀行	107,496株	3.53%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	63,300株	2.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	61,200株	2.01%
株式会社りそな銀行	57,700株	1.89%
日本生命保険相互会社	50,000株	1.64%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	45,899株	1.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	45,200株	1.48%

(注) 当社は、自己株式145,755株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

### [1] 取締役及び監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 [ 代 表 取 締 役 ]	水 谷 廣 司	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	平 澤 潤	経営企画室担当 兼 製造本部担当 (福島協栄株式会社取締役社長)
取 締 役 常 務 執 行 役 員	石 原 孝 也	ICTサービス事業本部長 (株式会社協栄システム取締役社長)
取 締 役 常 務 執 行 役 員	高 倉 恒 夫	商事本部長 (協栄マリンテクノロジ株式会社取締役社長)
取 締 役 常 務 執 行 役 員	萩 谷 昌 弘	事業戦略本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	村 本 篤	管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
取 締 役	開 嶋 数 男	
取 締 役	福 田 二 郎	
監 査 役 ( 常 勤 )	寺 澤 克 己	
監 査 役 ( 常 勤 )	林 田 邦 雄	
監 査 役	黒 田 純 吉	弁護士 東映株式会社社外監査役

- (注) 1. 福田二郎氏は、2018年6月27日開催の第84回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 2. 轟木史朗、山内容の両氏は、2018年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。  
 3. 寺澤克己氏は、2018年6月27日開催の第84回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。  
 4. 白鳥泉氏は、2018年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。  
 5. 取締役開島数男、福田二郎の両氏は、社外取締役であります。  
 6. 監査役林田邦雄、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。  
 7. 監査役林田邦雄氏は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の財務統括部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 取締役開島数男、福田二郎の両氏及び監査役黒田純吉氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

## [2] 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	10名	132,689千円	(うち社外取締役 3名 9,450千円)
監査役	4名	35,004千円	(うち社外監査役 2名 20,127千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与総額5,450千円が含まれております。
4. 期末現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。

## [3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

## 5. 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

開嶋数男氏は、当期に開催した取締役会15回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べています。

福田二郎氏は、2018年6月27日付で取締役に就任し、就任後に開催した取締役会11回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べています。

監査役林田邦雄氏は、当期に開催した取締役会15回のうち14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

監査役黒田純吉氏は、当期に開催した取締役会15回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

2018年7月に当社子会社である協栄マリンテクノロジ株式会社において、法定船用品（救命設備）整備事業の膨脹式救命いかだ及び降下式乗込装置の整備に際し、救命設備メーカーの整備規程又は整備要領書が定める必要な整備項目の一部省略及び当該項目の整備記録の改ざんが行われていたことが判明し、同年11月に国土交通省から同社に対して船舶安全法令違反に係る業務改善指示等の処分が下されました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、日頃から取締役会等において法令順守及びコンプライアンス重視の視点に立った提言を行っており、これらの事実の判明後も、コンプライアンス強化を推進し、再発を防止するために意見表明を行っています。

## 6. 会計監査人に関する事項

### [1] 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### [2] 会計監査人の報酬額等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	28,137千円
②当社及び当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,137千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### [3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

### [4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査法人保森会計事務所との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

2019年3月31日現在

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピック

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,609,922</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,049,191</b>
現金及び預金	4,155,483	支払手形及び買掛金	8,348,671
受取手形及び売掛金	14,244,162	電子記録債務	1,789,435
電子記録債権	2,952,091	短期借入金	2,855,552
商品及び製品	7,232,141	1年内返済予定の長期借入金	1,787,000
仕掛品	410,537	リース債務	109,316
原材料及び貯蔵品	241,621	未払法人税等	172,558
その他の	390,827	未払消費税等	121,514
貸倒引当金	△16,943	賞与引当金	457,819
<b>固定資産</b>	<b>6,795,142</b>	再整備費用引当金	365,538
<b>有形固定資産</b>	<b>2,202,741</b>	その他の	1,041,785
建物及び構築物	991,792	<b>固定負債</b>	<b>5,830,820</b>
機械装置及び運搬具	49,114	長期借入金	4,917,500
土地	868,926	リース債務	184,139
リース資産	238,370	繰延税金負債	542,918
その他の	54,537	その他の	186,262
<b>無形固定資産</b>	<b>489,336</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,880,011</b>
借地権	11,615	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	4,065	<b>株主資本</b>	<b>12,245,432</b>
リース資産	2,298	資本金	3,161,819
ソフトウェア	434,092	資本剰余金	3,120,235
その他の	37,264	利益剰余金	6,386,536
<b>投資その他資産</b>	<b>4,126,215</b>	自己株式	△423,159
投資有価証券	2,766,657	その他の包括利益累計額	1,302,772
退職給付に係る資産	592,241	その他有価証券評価差額金	1,011,156
敷金及び保証金	431,345	為替換算調整勘定	115,171
繰延税金資産	2,123	退職給付に係る調整累計額	176,444
その他の	448,198	<b>純資産合計</b>	<b>13,548,204</b>
貸倒引当金	△114,351	<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,428,216</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,428,216</b>		

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位千円)

科 目		金 額
売 上 高		57,534,907
売 上 原 価		50,580,372
売 上 総 利 益		6,954,534
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,665,804
営 業 利 益		288,729
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	714	
受 取 配 当 金	86,598	
不 動 産 賃 貸 料	1,666	
そ の 他	83,253	172,233
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122,647	
為 替 差 損	25,660	
債 権 売 却 損	7,943	
そ の 他	54,663	210,914
経 常 利 益		250,049
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	720	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	171,824	
子 会 社 清 算 益	475	173,019
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,064	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	80	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,108	
再 整 備 費 用 引 当 金 繰 入 額	365,538	
再 整 備 費 用	157,805	
減 損 損 失	139,382	668,979
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		245,910
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,084	
法 人 税 等 調 整 額	△14,943	139,141
当 期 純 損 失		385,051
親会社株主に帰属する当期純損失		385,051

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピック

(単位千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,120,235	6,923,988	△422,722	12,783,319
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△152,399		△152,399
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△385,051		△385,051
自己株式の取得				△436	△436
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△537,451	△436	△537,887
当連結会計年度末残高	3,161,819	3,120,235	6,386,536	△423,159	12,245,432

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,575,132	87,959	212,048	1,875,140	14,658,459
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△152,399
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△385,051
自己株式の取得					△436
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△563,976	27,211	△35,603	△572,367	△572,367
当連結会計年度変動額合計	△563,976	27,211	△35,603	△572,367	△1,110,255
当連結会計年度末残高	1,011,156	115,171	176,444	1,302,772	13,548,204

# [ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位千円)

科 目	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失(△)	△245,910
減価償却費	489,860
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,409
賞与引当金の増減額(△は減少)	76,989
再整備費用引当金の増減額(△は減少)	365,538
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	13,135
受取利息及び受取配当金	△87,313
支払利息	122,647
投資有価証券売却損益(△は益)	△171,743
減損損失	139,382
固定資産除却損	5,064
有形固定資産売却損益(△は益)	△720
売上債権の増減額(△は増加)	671,945
たな卸資産の増減額(△は増加)	△655,918
仕入債務の増減額(△は減少)	△92,163
未収消費税等の増減額(△は増加)	6,788
未払消費税等の増減額(△は減少)	57,610
その他の	173,562
利息及び配当金の受取額	880,164
利息の支払額	87,313
法人税等の支払額	△121,826
小計	△53,371
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>792,280</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の売却による収入	331,502
投資有価証券の取得による支出	△8,920
有形固定資産の売却による収入	728
有形固定資産の取得による支出	△52,188
無形固定資産の取得による支出	△60,580
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>210,542</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	26,948,180
短期借入金の返済による支出	△27,477,394
長期借入れによる収入	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,687,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△166,516
自己株式の取得による支出	△436
配当金の支払額	△152,399
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△535,567</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△12,523</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>454,731</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,960,751</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,415,483</b>

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピック

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,753,420	流動負債	14,002,593
現金及び預金	3,190,771	支払手形	823
受取手形	1,581,660	支買電子記録債	7,206,969
売掛金	10,608,455	短期借入金	1,496,394
電子記録債	2,949,345	関係会社短期借入金	1,762,042
商品及び製品	4,301,603	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛原材料	216,636	リース債務	1,787,000
及び貯蔵品	84,987	未払費用	55,723
関係会社短期貸付	601,074	未未未払法人税	304,547
前払費用	85,647	未未未払消費税	216,451
未収の引当金	121,864	未未未払法人税	158,308
貸倒引当金	29,374	△18,000	68,299
固定資産	8,160,381	前預賞与引当	172,904
有形固定資産	1,869,499	関係会社事業損失引当金	73,537
建構機械及び工具	732,504	その他の負債	386,320
車両器具	58,655	固定負債合計	189,721
工具	33,410	長期借入債	23,550
土り一ス	0	一時預金	5,586,739
無形固定資産	45,221	長期延税金	4,917,500
借入地権	878,294	その他の負債	69,467
商標	121,412	資本	422,920
ソフトラス	487,921	資本	176,852
のの	11,615	資本	19,589,333
投資その他の資産	3,952	資本	11,336,462
投資有価証券	434,075	資本	3,161,819
関係会社出資	2,298	資本	3,120,235
破産更生債権	35,979	資本	3,065,210
長期前払費用	5,826,111	その他資本	55,025
前払年保証	2,766,657	利益剰余金	5,477,567
その他の資産	1,199,780	利益剰余金	570,900
その他の資産	848,032	利益剰余金	4,906,666
その他の資産	48,637	別途積立金	4,231,000
その他の資産	139,770	繰越利益剰余金	675,666
その他の資産	274,435	自己株式	△423,159
その他の資産	360,627	評価・換算差額等	1,011,156
その他の資産	42,729	その他有価証券評価差額金	1,011,156
その他の資産	259,429	純資産合計	12,347,619
貸倒引当金	△113,990	負債・純資産合計	31,936,952
資産合計	31,936,952		

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位千円)

科 目		金 額
売上高		44,351,225
売上原価		38,391,285
売上総利益		5,959,940
販売費及び一般管理費	5,523,134	5,523,134
営業利益		436,805
営業外収益		
受取利息	19,285	
受取配当金	116,598	
為替差益	26,165	
不動産賃貸料	52,994	
受取事務手数料	72,604	
雜収入	47,177	334,825
営業外費用		
支払利息	97,352	
債権売却損	7,943	
不動産賃貸費用	43,395	
雜損失	54,655	203,346
経常利益		568,284
特別利益		
投資有価証券売却益	171,824	
子会社清算益	475	172,299
特別損失		
投資有価証券売却損	80	
固定資産除却損	4,845	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,108	
関係会社株式評価損	269,215	
関係会社事業損失引当金繰入額	189,721	464,971
税引前当期純利益		275,612
法人税、住民税及び事業税	213,324	
法人税等調整額	△39,411	173,913
当期純利益		101,699

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピック

(単位千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	726,366	5,528,267
当期変動額								
剰余金の配当							△152,399	△152,399
当期純利益							101,699	101,699
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△50,699	△50,699
当期末残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	675,666	5,477,567

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△422,722	11,387,599	1,575,132	12,962,731
当期変動額				
剰余金の配当		△152,399		△152,399
当期純利益		101,699		101,699
自己株式の取得	△436	△436		△436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 563,976	△ 563,976
当期変動額合計	△436	△51,136	△ 563,976	△ 615,112
当期末残高	△423,159	11,336,462	1,011,156	12,347,619

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

協栄産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 (印)  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

協栄産業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 横山 博 (印)  
業務執行社員 公認会計士  
代表社員 渡部 逸雄 (印)  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

協栄産業株式会社 監査役会

常勤監査役

寺澤克己<sup>印</sup>

常勤監査役(社外監査役)

林田邦雄<sup>印</sup>

監査役(社外監査役)

黒田純吉<sup>印</sup>

以上

## トピックス1

## KYOEI 物流搬送ロボットソリューション—ギークプラス EVE搬送ロボットシステム—

当社は、世界最先端の物流ロボットメーカーである株式会社ギークプラスをパートナーとし、人手不足解消を実現する物流搬送ロボットシステムの販売を昨年より開始いたしました。

これまで培った販売力、システム技術、保守経験を生かしロボットシステムインテグレーターとして下記システムをユーザーに提案しています。

#### ●ピッキングシステム

倉庫で作業者が歩いて商品を取りに行くのではなく、搬送ロボット(EVE)が商品棚を持上げて作業者のところに運ぶシステム。

納入先：物流、通販、アパレル及び製造メーカーの物流倉庫

#### ●ムービングシステム

工場や倉庫の工程間搬送ロボットシステム。フォークリフトに代わり搬送ロボット(EVE)が、部材、製品を搬送。パレット搬送も得意で最大1トンまで搬送可能。

納入先：自動車、食品、機械メーカー等の製造工場、物流倉庫



EVE500(搬送ロボット)

\*当社は、搬送ロボットシステム構築により、更なる自動化・省人化提案を進めています。

## トピックス2

### 3Dプリンタ事業の拡大について

当社では、米国の大手3Dプリンタメーカーである3D SYSTEMS社をメインに、各社の3Dプリンタを取扱っております。

3Dプリンタは、装置や材料の進化によって、様々な分野で最終製品の造形や量産に使用されるようになり、近年その市場は急速に拡大しております。

当社においては、各種材料（金属、樹脂）や造形方式（インクジェット、粉末焼結他）に対応した各メーカーの製品を取りそろえ、お客様のご要望にあった製品をご提案させていただいております。

その結果、3Dプリンタ本体の販売台数の増加とともに、保守契約及び消耗品の売上も伸長しております。さらに、当社相模原工場内の「3DPテクニカルセンター」で行っている3D造形サービスの引き合いも増加しております。

また、販売店網も拡充し、国内広範囲にわたりお客様のご要望に沿える体制を構築しております。



3D SYSTEMS社製  
金属3Dプリンタ DMP Factory 350



3D SYSTEMS社製  
石膏カラープリンタ ProJet660pro



3DPテクニカルセンター

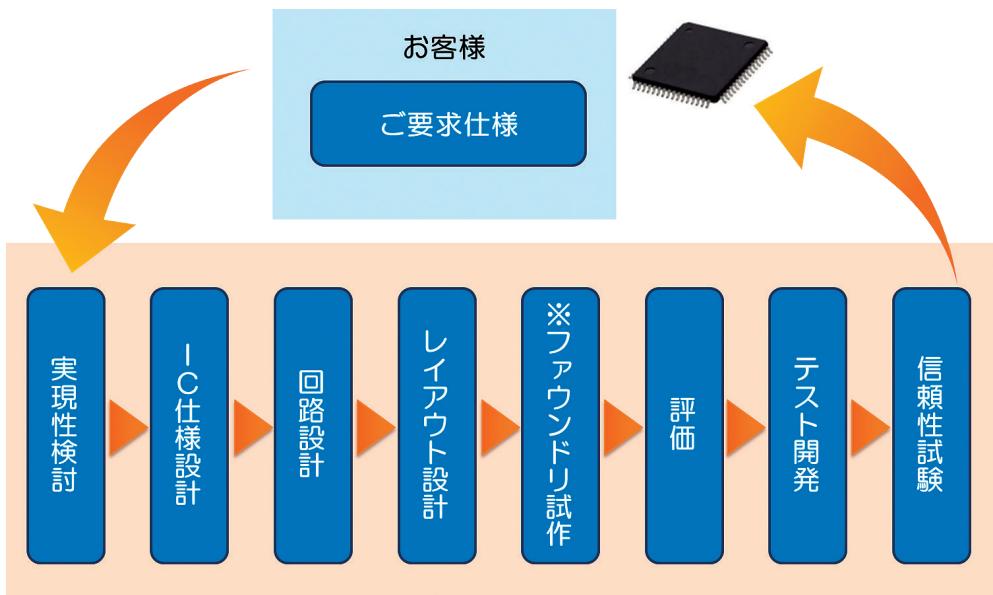
## トピックス3

## IC試作サービス・ターンキーサービス

当社では、カスタムIC開発をご検討中のお客様向けに、IC試作サービスを提供しております。

当社の40年に及ぶ豊富なアナログ設計経験を活かし、大手半導体メーカーなどでは対応が困難な少量のIC試作や生産が終了した製品（EOL品）の互換製品開発などにも対応が可能です。

お客様のご要望に基づき、IC開発仕様書作成から試作・評価及び量産までワンストップで請け負うターンキーサービスを行います。



※ファウンドリとは、半導体デバイスの製造工場またはその受託製造に特化した専門企業のことをいいます。

## プリント配線板事業の取り組み

近年の急激な自動車の制御技術の電子化により、車載向けの基板に関しては『放熱』『大電流』というキーワードで需要が拡大しております。自動車のEV化、PHV化による回路への大電流対応と、部品放熱のソリューションとして基板を介した放熱の必要性が高まっている結果です。

当社としてはこの需要に応えるべく、今まで培った『放熱』『大電流』の技術で引き続き拡販を行なってまいります。

### ①高耐熱銅ベース基板（放熱対応）

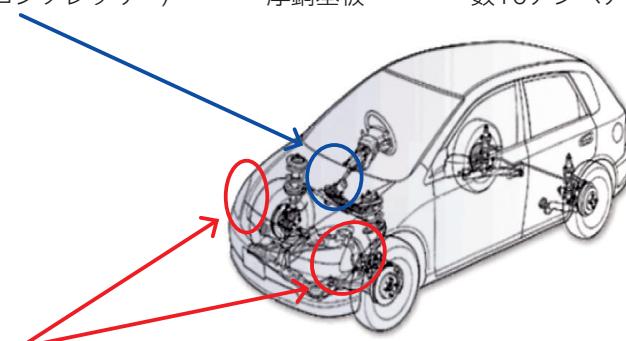
当社の得意技術であるレーザーザグリ加工（穴の開口部をさらに一段下げるようにして広げる段加工）を施した銅ベース基板は、発熱部品を直接銅板に置いて放熱させることが出来るため、民生品・車載品ともに採用されています。車載ヘッドライトは近年LED化が進んでおり、今後さらに高輝度化が進み、基板への耐熱要求が厳しくなる事が予想されます。この要求に対応する高耐熱銅ベース基板の開発を行なってきました。

### ②基板の厚銅化・薄型化（大電流対応）

現在車載用途で厚銅基板（内層導体厚300μ前後）の量産対応を行なっており、ご好評を頂いております。現在はワンランク上の厚銅基板の開発に取り組んでおります。

大電流対応 厚銅基板 採用事例 (車載電動コンプレッサー)	一般的な基板 ..... 数アンペア程度まで
	厚銅基板 ..... 数10アンペアまで

放熱対応 高耐熱銅ベース基板 採用事例 (車載用LEDヘッドライト)	一般的な基板 ..... 260°C程度まで
	高耐熱銅ベース基板 ..... 320°C程度まで



MEMO

MEMO

MEMO

## 会場ご案内図

東京都渋谷区松濤二丁目 20 番 4 号 当社 6 階会議室

☎ 03-3481-2111



### 交通のご案内



#### 鉄道のご利用

京王井の頭線 神泉駅 「西口」 より徒歩約 8 分。



#### 路線バスのご利用

渋谷駅西口バスターミナルより「渋55幡ヶ谷折返所」バス乗車。  
2駅目 「東大前」 バス停下車。進行方向に徒歩約 2 分。